

# 総務警察委員会記録

開催日時 令和2年7月29日(水) 13:04~14:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

岩田 国夫 委員長  
藤野 良次 副委員長  
西川 均 委員  
松本 宗弘 委員  
大国 正博 委員  
清水 勉 委員  
中野 雅史 委員  
小林 照代 委員  
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山下 総務部長  
杉中 危機管理監  
前阪 南部東部振興監  
大橋 警察本部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

- (1) 令和2年度主要施策の概要について
- (2) その他

### <会議の経過>

○岩田委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言をお願いします。

○小林(照)委員 それでは私から大きく分けて2つの問題の質問をさせていただきます。

はじめに行方不明者について、昨年1年間に全国の警察に届出があった認知症の行方不明者は、前年比552人増の1万7,479人であったことが警察庁の調査で分かったという記事がありました。また、行方不明者の届けがされている人のうち、認知症の方

の行方不明者の数が増えているという報道もされておりました。

それで、お尋ねしたいのは、奈良県警察において把握されている奈良県内の行方不明者の総数及びそのうちに占める認知症の方の数について、過去3年分はどうなっているのでしょうか。

○桑原生活安全部長 過去3年間、県警察で取り扱った行方不明者ですが、まず平成29年の届出総数は1,109人、このうち認知症に係る方は302人です。平成30年の届出総数は1,156人、このうち認知症に係る方は325人、令和元年の届出総数は1,089人、このうち認知症に係る方は314人です。

先ほど、小林委員から全国的には数が増えているとありましたが、県内では前年と比較して届出総数、そのうちに占める認知症の方の数は、数的には減少しています。ただ、届出総数に占める認知症に係る方の割合は、県内では28.8%となっており、過去3年で見ると、最も高くなった比率になっています。

○小林（照）委員 今、3年間の数を教えていただいたのですけれども、警察庁のまとめでは、所在確認までの期間が、届出の受理から1週間以内が99%で、受理当日は7割以上を占めたということではありますが、奈良県の場合はこの点はどうだったのでしょうか。

○桑原生活安全部長 比率まで出していないので、申し訳ございません。ただ、今小林委員がおっしゃったように、大半の方が届出受理当日に発見されている状況です。あと、届出から1週間以内に発見された方も含めると大半が、令和元年だと、1,089人のうち約900人が1週間以内に発見されている状況になっています。

○小林（照）委員 全国的には、昨年中に所在が確認されたのが、2018年以前の届出分も含めると1万6,775人で、路上で倒れているのが見つかるなどして死亡が確認された方が460人おられたということでした。今後も認知症が増えると、認知症行方不明者の割合も増加していきますので、早期発見をすることが命を守るために一番に求められていることだと思います。地域で認知症の方をいかにサポートしていくか、様々な関係機関との連携を強めていかれることをここでは求めておきます。

次に消防職員についてお聞きしたいと思うのですが、一旦落ち着いておりました新型コロナウイルス感染症が、7月になり再び増加しています。その上、各地では豪雨災害もあり、また、今日の新聞を見ていましたら、熱中症による搬送も随分増えているということです。防災体制の強化と新たな課題に今直面をしていますが、消防職員について、

総務省消防庁の消防力整備基準によると、消防施設整備計画実態調査で、2019年の奈良県の広域消防組合の職員数は、算定数1,814人に対し1,289人で、71.1%となっています。全国平均は78.3%でした。

それでお尋ねしたいのは広域消防です。2014年に広域化となりましたが、広域化前の市町村の職員数と広域化されてからの職員数についてはどのように推移しているのでしょうか。また、2018年9月の決算審査特別委員会で、消防職員の条例定数は1,295名、2018年時点では消防職員は1,290名とお聞きしたのですが、この時点で5名の欠員がありました。この条例定数の確保は、この間にできたのでしょうか。条例定数と実職員数について、現状の状況をお伺いしたいと思います。

もう1点は、消防庁の消防力整備指針が、車両に搭乗する隊員数の目標を、消防隊は5人、救急隊は3人、救助隊5人とするのに対し、奈良市の場合だと、消防隊は4人と規定して全署に配置しており、消防隊の人員をやりくりしている状況にあると聞いているのですが、奈良県の広域消防ではこのような規定はあるのでしょうか。その3点、お尋ねいたします。

**○大澤消防救急課長** まず、広域消防組合ですが、広域化すぐの平成26年4月の条例定数は、現在まで1,295名と増減がない状況です。一方、広域化した直後の平成26年4月の実職員数は1,278名、本年の4月現在は1,276名となっており、その差は2名です。

また、奈良県の広域消防組合については、現在奈良市にあるような運用規定はないと聞いています。

**○小林（照）委員** これは、意見というか、指摘しておきたいと思っているのですが、この消防力の施設計画実態調査によると、消防職員は、奈良県全体では2015年が75.5%から2019年の調査では78.3%に、上がっています。それぞれの消防本部、奈良市と生駒市の職員がどのようになったかといいますと、奈良市の消防本部は78.9%から92.3%に上がり、生駒市消防本部が71.3%から79.6%に上がっているのですが、この広域消防組合だけが75.6%から71.1%に下がっています。

算定基準に問題があるのかどうか分かりません。どのように算定数が出されているのかと思いますが、この数字や実態を見ると、業務実態の把握が必要ではないかと思えます。先ほど、消防隊の搭乗する数、整備指針では消防隊5人、救急隊3人、救助隊5人とするのに対して、奈良市は、市の内部のことでしょうけれども、4人と規定している

が実態は3人しか乗っていない状態が常にあるという状況も現場からは聞こえていますので、そういうことを考えたときに、県全体では上がっているけれども広域消防組合はこれだけ下がっているということで、奈良県の広域消防組合は広大な地域の防災と消防を担当しますので、人口90万というのは全国一ではないかと。この職員数で役割が果たせるのかと危惧をしていますので、さらなる増強が必要ではないかということをご指摘しておきます。

次に救命救急についてお尋ねしたいと思います。共同通信が調査され、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐって、全国の消防本部では、4月に発熱など症状がある救急患者の搬送先が決まらなくて、たらい回しとなった事案が前年同期比で5倍以上になっていたという報道がありました。これは全国の消防本部の調査です。

残念ながら奈良県は、奈良市の消防本部で調査のシステムが違っており、今回の調査では奈良の件数というのは分からなかったわけですが、そのようなことがありました。

今、新型コロナウイルス感染症の問題と重なって熱中症が心配されています。一昨年の夏は異常な暑さがあったり熱中症患者が続出し、救急車の出動が増え、7月から8月、救急車に救急救命士が乗らずに出動した事案が出ました。これも2年前の決算審査特別委員会のご答弁では、広域消防ではこのとき未搭乗件数が61件あり、未搭乗率が0.6%とお聞きしました。

それで、お尋ねしたいのは、2019年度に救急救命士が搭乗せず救急車が出動した回数、救急搬送件数の推移及び救急救命士の人数、救急救命士の確保をどのように進めておられるのか、お聞きしたいと思います。

**○大澤消防救急課長** 奈良県広域消防組合の、平成31年1月から12月までの1年間の救急出動件数ですが、5万1,723件となっており、そのうち救急救命士の未搭乗の件数が342件であり、未搭乗の率については0.66%となっています。なお、その前年の平成30年の年間の救急出動件数は5万2件、未搭乗件数は363件で、未搭乗率は0.73%で、30年と比べると昨年は改善している状況にあります。

奈良県広域消防組合における救急救命士の有資格者の数ですが、本年4月現在で344名です。ただ、管理職や本部勤務の日勤者等を除く実働人員は283名となっています。従前より、年々この数については確保している状況です。

救急隊員が救急救命士として活動するためには、主に一般財団法人の救急振興財団が実施する約7か月かかる新規養成課程研修を受講していただいて、その後、国家試験に

受かっていただいた後、奈良県では奈良県メディカルコントロール協議会が実施している救急救命士就業前研修を受講していただいています。

県においても、救急振興財団の研修生の募集や、救急救命士就業前研修などを実施することにより、引き続き救急救命士の養成、確保に努めてまいります。

○小林（照）委員 2019年も、未搭乗の件数が342件あり、前年度よりは改善されているということですが、実はこれも消防力の整備指針第28条の5で、救急車の出動には救急救命士1人以上の搭乗が求められています。搬送中に万一心肺停止など患者の容体が急変すれば、命に関わります。救急救命士が搭乗できない事態は、2019年でも342件ですから、これをなくさなければならぬと思います。

新型コロナウイルスもまだ感染が増え、熱中症が重なってくる、風水害などの災害に対応しなければならない時期にこれからなります。ですから県民の命を守る最前線の皆さんに犠牲者を出してはならないと思うのです。災害に立ち向かう職員に過重負担をさせない、この点でも人員配置を求めていきたいと思っています。

○大国委員 それでは、私から2点質問をします。

まず1点は、災害発生時の情報共有についてお尋ねしたいと思います。ご承知のように7月豪雨により、犠牲になられた方々に心からお悔やみを申し上げます。また、被災をされて、今なお復旧に努めている住民の方々、あるいは関係団体の方々に、心からお見舞いを申し上げる次第です。災害はいつ起こるか分からないということで、これまでも、ハード面あるいはソフト面でしっかりと対策を取っておくことが必要です。知事もおっしゃっているように、今回の熊本地域に降った雨が、もしも奈良盆地に降った場合、甚大な被害が出ていただろうことが予測されますが、まさにその気概でしっかりと取り組んでいかななくてはならないと考えています。本日は、そういった中でも情報が非常に大事だということで質問をさせていただきたいと思っています。

避難所では、各組織、あるいは団体、個人等においては、そのときに応じた様々な要望や、それぞれに異なった情報等もあろうかと思っています。それをいかに迅速に、適切な方々に伝えることができるかということで、奈良県という立場であると、まずは各市町村とのしっかりとした連携が必要であろうと思いますし、また、これまで災害協定を結んでいる各種団体等の方々への情報等も必要だと思います。

ところが災害となると、全容把握が非常に難しい。いつその行動に移せばいいのかといった問題が出てまいります。けれども、現場では早く何とかしてほしいというニーズ

が出てまいります。全容を把握するまで動くことができないというわけにもいかない、非常に難しい状況があるわけですが、県として現在、市町村、あるいは協定を結んでいる各種団体等への情報共有はどのようになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

**○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）** 災害発生時の現場の被害情報や避難情報、また物資の支援のニーズ等の情報の把握は非常に重要であると認識しています。災害時における伝達手段を確保するためには、県では市町村、消防機関等を結ぶ奈良県防災行政通信ネットワークを構築しており、基本的にはこの防災行政通信システムを使って防災情報を共有するということが原則であります。

しかしながら、昨年の房総半島台風で問題となったように、例えば大規模地震などが起こったときに、市町村からの報告がないために被害情報が把握できず、県の対応が遅れるといった事例もありました。そのため、県では、特に警報等が出ている市町村については、市町村からの報告がない場合でも消防や警察等を含め県から能動的に情報を取りに行くことで、対応が遅れないように努めています。

また、支援協定を結んでいる企業、団体との情報共有ですが、連絡先や担当者の情報とか供給可能な物資の種類、量などの情報を常に共有し、非常時にも連携可能な体制づくりを行っています。また、多くの企業は県が実施する各種の防災訓練にも参加しており、平素から顔の見える関係を構築し連携の強化を図っているところです。

今後もしろいろ民間事業者の機動力や調査力を生かすために、情報共有の体制づくりとしてもさらなる連携を図ってまいりたいと考えています。

**○大国委員** 今おっしゃったように、各種災害に備えた物資や様々な情報を共有しながらどう手を打っていけばいいのかということ、日頃からお取組をいただいている様子が分かったわけです。

一方で、国は、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムにより、基盤的防災情報流通ネットワークを構築されています。これは詳細にいろいろな情報が入れるということです。このネットワークの本格的な運用は、平成31年度から内閣府防災担当が運用しているチームにより稼働しているところです。平成30年7月豪雨等により、広島県、岡山県、愛媛県等において、道路通行情報、あるいは避難所の状況、給水拠点・入浴支援拠点の位置情報、空中写真、衛星画像等を電子地図に収録し、迅速に情報共有することがもう既に始まっています。

今、ICTの技術が非常に進歩しています。モデル的に全国的にこういったシステム

を積極的に使おうというところも増えてきていますので、ぜひとも奈良県においても、このようなことも視野に入れて、いかに防災力を上げていくかということをもさらに研究していただければありがたいというのが私の1点目の要望です。よろしくお願いします。

2つ目は、ご承知のように政府が開発したスマートフォン向け接触確認アプリCOCOAについてお尋ねしたいと思います。

奈良県も、毎日新型コロナウイルス感染者の報告があり、日に日に県民の皆さんも緊張感が高まってきている様子もあり、一体どうなるのだろうというご心配等もあります。この中にあっても、ウィズコロナといわれているように、日常生活をできるだけ維持しながらいかに感染を防いでいくか、実際に何をすればいいかということをお私たちは今問われているように思います。

そのような中、お隣の大阪府は、独自で、QRコードを読んでこういう追跡ができるようなシステムを作られたり、全国的には先進的にやっているところもあります。けれども、今回私が取り上げるCOCOAは、簡単にダウンロードしてインストールができる状況にあります。ただし、スマートフォンを持っていないと駄目であり、私の周りでもインストールしている人は非常に少ないと思います。

インターネットでいろいろ調べてみると、民間の調査ですが、このアプリをインストールしている全国都道府県の調査の中で奈良県は47位と最下位でした。ちなみに1位は岩手県で、感染者が出ていないところが1位であったと。これは推測ですが、それほど意識が高いということなのかなと思います。もちろん奈良県民の皆さんも意識は非常に高いと思うのですが、インストールしたからという直接的な因果関係は分かりませんが、そこまでやっていることを思うと、奈良県との差が出てきているのかなと思います。全国第47位は、あまりにもよろしくないと思うところです。

これから、職員の皆さんや私もそうですが、県外に行く機会もありますし、また県民の皆さんは、県外就業率全国1位、あるいは就学率も全国1位という県をまたぐことが多い県なので、ぜひともそういった意味ではしっかり周知していただき、みんながうつらない、うつさないということにつなげていただけるようお願いしたいと思います。

今、奈良県のホームページの緊急のトップ画面には、インストールしましょうという1文がありますが、もう少し工夫をしていただき、みんなが分かるように周知をしたり、もっともっとそういったことを発信していただきたいと思うのですが、その部分のお考え等についてお尋ねしたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 厚生労働省で開発されたCOCOAについては、6月19日にリリースされて以降、私たち県としても普及・啓発に取り組んできたところです。県のホームページや、県の公式SNS、ツイッター、フェイスブック、LINE等でも、本アプリの記事を掲載してインストールを促しているところです。また、庁内においても、県主催イベントでの周知や、職員に対しても、それぞれのパソコンを通じて周知し、また関係団体についても各部局を通じて団体構成員や店舗利用者へ周知もしているところです。また、市町村に対しても住民、施設管理者、催し物等の主催者への周知もお願いしたところです。

今回、8月1日に発行される『県民だより奈良』の8月号においてQRコード付きの記事を掲載し、さらなる普及を図りたいと考えています。

本アプリは、利用が増えることで感染防止の効果が高くなることが期待されていますので、今後、様々な機会を捉え、一人でも多くの方にインストールしていただくように努めてまいりたいと考えています。

○大国委員 先ほど奈良県はCOCOAのインストールが全国最下位という話をしましたが、COCOAの認知度のランキングも出ており、奈良県は19位、真ん中ぐらいであるにもかかわらずインストールされている方が一番少ない県だということを考えると、少し様子を見ている方もたくさんいることが読み取れるわけです。だから、もう1歩何か周知の方法を考えていただいて、もう少し増えればと考えていますので、ぜひともその点の分析等も含めて進めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○岩田委員長 ほかにございませんか。ほかになれば、これをもちまして質問を終わります。

これをもちまして本日の委員会を終わります。